

## これまでに出了された検討課題の整理（案）

### 0：原子力損害賠償制度の基本的枠組み等

#### 1. 原子力損害賠償制度の基本的枠組み

- ・ 被害者保護の在り方について整理してはどうか
- ・ 賠償に係る国民負担を最大限抑制する枠組みが必要ではないか
- ・ 電力システム改革、原発依存度低減等の事業環境変化の下で、事業者の予見可能性をどう考えるか

#### 2. 原子力損害賠償制度の目的等

- ・ 被害者保護と原子力事業の健全な発達という現行の目的規定をどう考えるか
- ・ 原子力損害賠償制度における官民の適切な役割分担をどう考えるか
- ・ 環境損害、環境回復措置との関係をどう整理するか
- ・ 復興施策との関係をどう位置付けていくか

### I：原子力損害賠償に係る制度の在り方

#### 1. 原子力事業者の責務

- ・ 無過失責任、責任集中について
  - 民法第 709 条、国家賠償法、製造物責任法等との関係についてどう考えるか
  - 求償権の制限規定を見直すことが必要か
- ・ 無限責任、事業者の法的整理の課題について
  - 事業者が賠償責任を果たす上で、現行の枠組みが十分なものとなっているか
  - 仮に事業者が法的整理された場合、被害者保護をどのように図るのか
- ・ 有限責任の課題について
  - 事業者責任の有限化と事故抑制のインセンティブとの関係をどう考えるか
  - 事故が事業者の過失によって発生した場合、その責任をどう考えるか
  - 責任の制限を超えた場合の被害者保護をどのように図るのか

#### 2. 損害賠償措置

- ・ 民間保険契約、政府補償契約による損害賠償措置額を見直すことが必要か

#### 3. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

- ・ 原賠・廃炉機構の枠組みの最適化、負担の在り方について検討が必要ではないか
- ・ 電力システム改革等の事業環境変化の下で、制度の持続可能性についてどのように考えるか

#### 4. 国の責務

- ・ 原賠法第 16 条・第 17 条について、事業者の責任と国の措置との関係が不明確ではないか
- ・ 原賠法第 16 条に定める「原子力事業者が損害を賠償するために必要な援助」についてどう考えるか
- ・ 原賠法第 17 条に定める「被災者の救助及び被害の拡大防止のための必要な措置」についてどう考えるか

#### 5. 免責規定

- ・ 現行規定をどのように見直すか
- ・ より明確な適用基準の設定についてどう考えるか
  - ☑科学的な観点からの適用基準を定めるべきではないか
  - ☑新規制基準をどのように考慮するか

#### 6. 他のステークホルダーの責任

- ・ 株主や金融機関等の責任についてどう考えるか

### II：被害者救済手続の在り方

#### 1. 被害者救済手続全般に関わる事項等

- ・ 原子力損害の特性を踏まえた迅速かつ適正な救済手続をどのように定めるか
- ・ 業界団体等が果たしてきた役割が大きいが、何らかの役割を担うことは可能か
- ・ 賠償請求権に係る消滅時効の特例制度をどう扱うか
- ・ 事故直後においては仮払いによる対応が求められているが、制度化についてどう考えるか
- ・ 集団申立や集団訴訟への対応について検討が必要ではないか

#### 2. 原子力損害賠償紛争審査会

- ・ 紛争審査会の位置付け（独立性等）をどう考えるか
- ・ 原賠法第 18 条に定める「指針」の課題について
  - ☑指針の内容、位置付けを見直すことが必要か
  - ☑国が被害者救済手続に積極的に関与することが必要か

#### 3. 原子力損害賠償紛争解決センター

- ・ 和解仲介手続の課題について
  - ☑調停・仲裁等の紛争解決手続についてどう取り入れていくか
  - ☑和解仲介手続に係る時効中断等の特例制度をどう扱うか
  - ☑和解案の実効性についてどう担保していくか
- ・ ADR センターの位置付け（独立性等）をどう考えるか

原子力損害賠償制度

賠償制度の基本的枠組み

- ✓ 被害者保護の在り方について整理してはどうか
- ✓ 賠償に係る国民負担を最大限抑制する枠組みが必要ではないか
- ✓ 電力システム改革、原発依存度低減等の事業環境変化の下で、事業者の予見可能性をどう考えるか

賠償制度の目的等

- ✓ 被害者保護と原子力事業の健全な発達という現行の目的規定をどう考えるか
- ✓ 環境損害、環境回復措置との関係をどう整理するか
- ✓ 復興施策との関係をどう位置付けていくか

役割分担

- ✓ 原子力損害賠償制度における官民の適切な役割分担をどう考えるか

原子力事業者の責務

無過失責任・責任集中

- ✓ 民法第709条、国家賠償法、PL法等との関係についてどう考えるか
- ✓ 求償権の制限規定を見直す必要があるか

賠償措置・責任制限

無限責任・法的整理

- ✓ 事業者が賠償責任を果たす上で、現行の枠組みが十分なものとなっているか
- ✓ 事業者が法的整理された場合、被害者保護をどう図るか

有限責任

- ✓ 事故の抑止機能をどう働かせるのか
- ✓ 事業者の過失による事故の場合、責任をどう考えるか
- ✓ 制限を超えた場合の被害者保護をどのように図るか

損害賠償措置

- ✓ 民間保険契約、政府補償契約による損害賠償措置額を見直す必要があるか

免責規定

- ✓ 現行規定をどのように見直すか
- ✓ 科学的な観点からの適用基準を定めるべきではないか
- ✓ 新規制基準をどのように考慮するか

国等の責務

- ✓ 事業者の責任と国の措置との関係が不明確ではないか
- ✓ 株主や金融機関等の責任についてどう考えるか

原賠法第16条

- ✓ 第16条に定める「必要な援助」についてどう考えるか

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

- ✓ 機構の枠組みの最適化、負担の在り方の検討が必要か
- ✓ 事業環境変化の下で、制度の持続可能性についてどう考えるか

原賠法第17条

- ✓ 第17条に定める「必要な措置」についてどう考えるか

救済手続の在り方

- ✓ 原子力損害の特性を踏まえた迅速かつ適正な救済手続をどのように定めるか
- ✓ 業界団体等が果たしてきた役割が大きいが、何らかの役割を担うことは可能か
- ✓ 集団申立や集団訴訟への対応について検討が必要ではないか

原賠時効特例法

- ✓ 消滅時効の特例制度をどう扱うか

仮払い

- ✓ 事故直後における仮払いの制度化についてどう考えるか

原子力損害賠償紛争審査会

- ✓ 審査会の位置付け(独立性等)をどうするか

原賠法第18条の指針

- ✓ 指針の内容、位置付けの見直しは必要か
- ✓ 国が被害者救済手続に積極的に関与することが必要か

原子力損害賠償紛争解決センター

和解仲介の手続

- ✓ 調停・仲裁等の紛争解決手続についてどう取り入れていくか
- ✓ 和解案の実効性についてどう担保していくか

ADR時効中断特例法

- ✓ 和解仲介手続に係る時効特例制度をどう扱うか

法的位置づけ

- ✓ ADRセンターの位置付け(独立性等)をどうするか